

患者さんへ

救急診療時の

緊急度判定について（お知らせ）

当院では、緊急度判定（院内トリアージ）を実施しております。

これは、救急診療を希望される初診の患者さんに対して、当院の医師または看護師が患者さんの緊急度区分を確認し、必要に応じて患者さんの診療の優先順位を決定させていただくものです。

このため、他の患者さんの状態によっては、診療の順番が入れ替わることがありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

院内トリアージ実施基準

対象時間： 平日 午後5時30分以降、翌日 午前9時まで
土曜・日曜日・祝祭日・年末年始は終日

実施方法： 受付後、問診票に基づき医師または看護師が、
緊急度区分（1:蘇生、2:緊急、3:準緊急、4:低緊急、5:緊急でない）
を判定し必要に応じて診療の優先順位を決定します。
なお、初回のトリアージから一定時間（緊急度により異なります）
を経過した場合、2回目のトリアージを実施します。

実施料： 300点

平成30年4月1日
市立ひらかた病院